令和６年１２月１９日

行田市議会議長
町　田　　光　様

提　出　者

行田市議会議員　橋　本　祐　一
行田市議会議員　木　村　　博
行田市議会議員　斉　藤　博　美
行田市議会議員　岩　﨑　　彰

議案の提出について

下記議案を会議規則第１４条第１項の規定により提出します。

記

件　名　　農産物へのカメムシ類等及び高温障害への対策を求める意見書

理　由　　近年、カメムシ類等による被害が全国各地で報告されており、高温障害も重なって稲作をはじめとする農産物への被害が深刻化している。農産物の安定的収量確保の実現や地域の農業を支援していくために、農産物へのカメムシ類等及び高温障害への対策を求める意見書を提出したいので、本案を提出するものである。

議第３号

農産物へのカメムシ類等及び高温障害への対策を求める意見書

埼玉県東部地区を中心に、昨年より水稲や野菜、果樹へのカメムシ類等による災害級の被害が広がっています。

稲作に関しては、カメムシ類等の被害に加え高温障害も重なり、収量が例年の 1 割ほどの農家もあるとの報告や、また不稔や斑点により品質等級が著しく低下するなど、来年の作付けに向けての資金確保どころか、日々の生活にも大きな影響が出ています。

果樹や野菜につきましても、カメムシ類等の被害により、商品にならない品物が多く発生するなどの大きな打撃を受けており、埼玉県として地域の農業を支えていく必要性を強く感じております。つきましては、県が主体となり下記の事項を早期に実施するよう強く要望します。

記

１　カメムシ類等の防除については、広域・航空防除（ドローン）が効果的であることから、実施可能な地域では来年度の実施に向けて検討すること。

２　カメムシ類等が、農地以外にも生息しており、特に河川や公園の除草による飛来の報告があるため、除草時期に関しては、国・市町村・土地改良区など関係機関との連携を図ること。

３　今回の被害は災害と捉え、農薬による防除に対して、各戸への補助を検討すること。

４　大きな被害により、来年の作付けや栽培に影響が出ている農家へ、融資制度の周知や利用に係る支援を行うこと。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和６年１２月１９日

埼玉県行田市議会

埼玉県知事　様